

投資信託委託会社における議決権行使アンケート調査結果

平成25年10月

一般社団法人 投資信託協会

はじめに

本会では正会員である投資信託委託会社に対し、本年5月、6月に開催された株主総会における国内株式の議決権行使状況についてアンケート調査を行い、その結果を取りまとめている。

調査対象は、本会の正会員のうち、証券投資信託を運用する84社（6月末時点）である。このうち、国内株式を運用対象としている社は59社（以下「議決権行使運用会社」という）であり、これらの議決権行使状況について、以下の内容についての賛成、反対、棄権の状況について、資料1-1～1-4のとおり取りまとめている。

（1）会社提案の議案についての行使状況

- ・ 剰余金処分
- ・ 取締役選任
- ・ 監査役選任
- ・ 定款一部変更
- ・ 退職慰労金支給
- ・ 役員報酬額改定
- ・ 新株予約権発行
- ・ 会計監査人選任
- ・ 再構築関連
- ・ その他の会社提案

（2）株主提案の議案についての行使状況

- ・ 増配
- ・ 自己株式取得
- ・ 役員報酬額の開示等
- ・ 取締役（会）問題
- ・ 監査役（会）問題
- ・ 退職慰労金の削減等
- ・ その他の定款一部変更
- ・ その他の株主提案

加えて、これらの議決権行使運用会社に対して、次の内容の質問をしている。

- ・ 過去1年間における議決権行使の社内規定改定の有無とその具体的な内容及びその理由（資料2）
- ・ 議案を判断するためにどのような体制を整備しているか（資料3）
- ・ コーポレートガバナンスに対する考え方や議決権行使基準の内容等についての発行会社への説明の有無（資料4）
- ・ 議決権行使に際して、発行会社からの事前の議案内容説明の有無とその内容（資料5）
- ・ 議決権行使結果についての外部からの問い合わせの有無について（資料6）
- ・ 議決権行使全般についての意見（資料7）

以下、その概要について報告する。

概要(1)

1. 反対等行使比率等について(資料1-1~1-4)

会社提案議案18万6,381件における反対等行使比率(議案に対し反対または棄権をした割合)は昨年の15%から16%へと上昇している。このうち、反対等行使比率が10%を超えた議案は以下のとおり。

- ・退職慰労金支給 (43%)
- ・その他の会社提案 (38%)
- ・監査役選任 (26%)
- ・新株予約権発行 (21%)
- ・取締役選任 (15%)
- ・再構築関連 (13%)

退職慰労金支給については、例年、他の項目より反対等行使比率が相対的に高い傾向にある。また、「その他の会社提案」は昨年の31%から今年の38%へと上昇している。

一方、株主提案4,996件に対する賛成行使比率(議案に対し賛成した割合)は昨年の10%から11%へと上昇している。このうち、賛成行使比率が10%を超えた議案は以下のとおり。

- ・役員報酬額の開示等 (45%)
- ・自己株式取得 (20%)
- ・取締役(会)問題 (17%)
- ・増配 (15%)
- ・監査役(会)問題 (13%)
- ・その他の株主提案 (13%)

概要(2)

2. 過去1年間における社内規定の改定の有無について(資料2)

投資信託委託会社は、議決権行使を適正に実施するため、本会が定める「議決権の指図行使に係る規定を作成するに当たっての留意事項」を踏まえ、社内規定を作成し、当該規定の内容を開示している。

この社内規定に関し、過去1年間における改定の有無について質問したところ、議決権行使運用会社の44%に当たる26社が何らかの改定をしている。主な改定内容は以下のとおりであるが、昨年同様ガバナンスに関する回答が多かった。

- ・ 社外取締役、社外監査役の独立性に係る判断項目の追加
- ・ 役員報酬に係る項目

改定理由として、以下のようなものが挙げられた。

- ・ 社外役員の独立性について、その実態を一層精査するため
- ・ 役員報酬としてのストック・オプションに関する基準の明確化

3. 議案を判断するための体制整備について(資料3)

議決権行使運用会社が議案を判断するためにどのような体制を整備しているか質問した。以下の4つの選択肢を示し、複数回答可として回答を求めた。議決権行使運用会社59社のうち、各選択肢に回答した割合は以下のとおりである。

- ・ 社内の議決権行使基準に照らして担当者が判断 (80%)
- ・ 委員会を設置して判断 (51%)
- ・ 助言機関の助言を基に担当者が判断 (29%)
- ・ その他 (14%)

概要(3)

4. 株式発行会社への説明について(資料4)

「機関投資家としてのコーポレートガバナンスに対する考え方やそれを踏まえた議決権行使基準の内容等について、発行会社に説明等を行ったことがありますか？」との質問については、「説明を行ったことがある」と回答した割合が46%、「説明を行ったことがない」と回答した割合が54%であった。

5. 発行会社からの議案の事前説明について(資料5)

「議決権行使に際し、事前に会社側から直接、議案内容の説明がありましたか？」との質問については、議決権行使運用会社の49%に当たる29社が何らかの説明があったと回答している。

説明された事項としては、株主提案、社外取締役・監査役の選任理由、役員報酬(退職慰労金を含む)、買収防衛策の継続・更新に係るものが多かった。

6. 議決権行使結果に対する問い合わせについて(資料6)

「平成22年より行使結果の集計表を各社公表することとされましたが、公表内容について外部から問い合わせがありましたか？」との質問については、「問い合わせがあった」が17%、「問い合わせはない」が83%であった。なお、昨年は「問い合わせがあった」との回答は31%であり、問い合わせを受けた議決権行使運用会社の割合は減少している。

7. その他議決権行使に係る主な意見(資料7)

その他、議決権行使について意見を求めたところ、例年どおり、「議決権電子行使プラットフォームへの加入促進等、行使手続きの負担軽減」、「株主総会の開催日の一層の分散化」に係る意見が寄せられた。また、今回は、「社外取締役の独立性を判断するための情報の充実」を求める意見が寄せられた。

資料1-1 議案(会社提案)に対する行使状況(全体表1)

議案名称	賛成(A)	反対(B)	棄権(C)	反対棄権計(D) (B)+(C)	議案数合計(E) (A)+(B)+(C)	反対等行使比率 (D)/(E)
①剰余金処分	28,479	895	35	930	29,409	3%
②取締役選任※1	75,298	12,854	65	12,919	88,217	15%
③監査役選任※1	23,782	8,279	28	8,307	32,089	26%
④定款一部変更	11,729	403	20	423	12,152	3%
⑤退職慰労金支給	2,907	2,188	13	2,201	5,108	43%
⑥役員報酬額改定	6,071	371	23	394	6,465	6%
⑦新株予約権発行	2,630	688	17	705	3,335	21%
⑧会計監査人選任	247	14	0	14	261	5%
⑨再構築関連※2	660	98	0	98	758	13%
⑩その他の会社提案※3	5,292	3,277	18	3,295	8,587	38%
合 計	157,095	29,067	219	29,286	186,381	16%

※1・・・「取締役選任」・「取締役解任」の「反対」には、「一部反対」も含む

※2・・・合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割

※3・・・上記①～⑨以外の議案（自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、買収防衛策等）

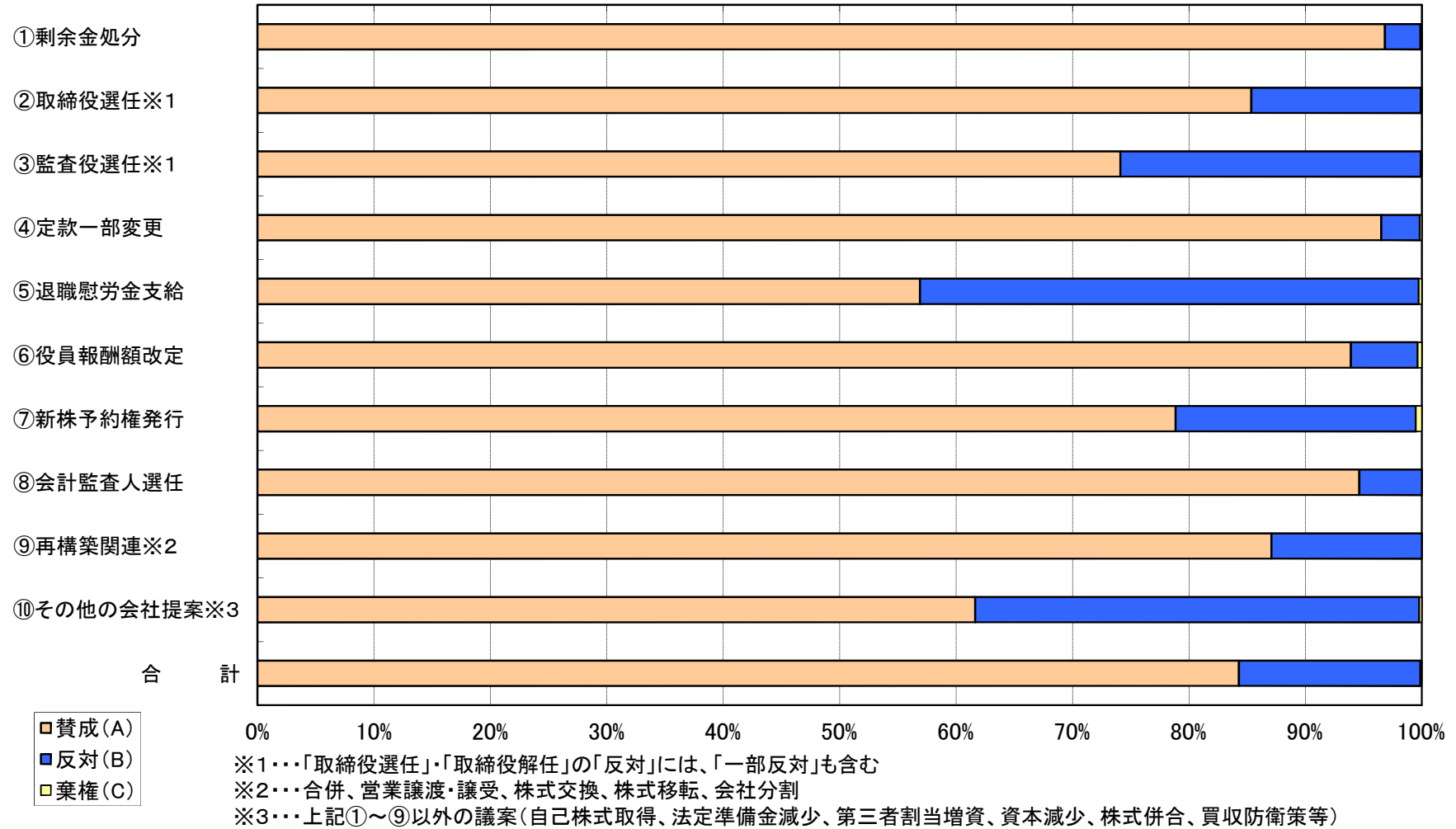
資料1-2 議案(株主提案)に対する行使状況(全体表2)

議案名称	賛成(A)	反対(B)	棄権(C)	議案数合計(D) (A)+(B)+(C)	賛成行使比率 (A)/(D)
①増配	23	130	3	156	15%
②自己株式取得	13	51	0	64	20%
③役員報酬額の開示等	123	148	3	274	45%
④取締役(会)問題※4	117	555	7	679	17%
⑤監査役(会)問題	2	13	0	15	13%
⑥退職慰労金の削減等	0	12	0	12	0%
⑦その他の定款一部変更	158	2,766	14	2,938	5%
⑧その他の株主提案※5	111	585	162	858	13%
合計	547	4,260	189	4,996	11%

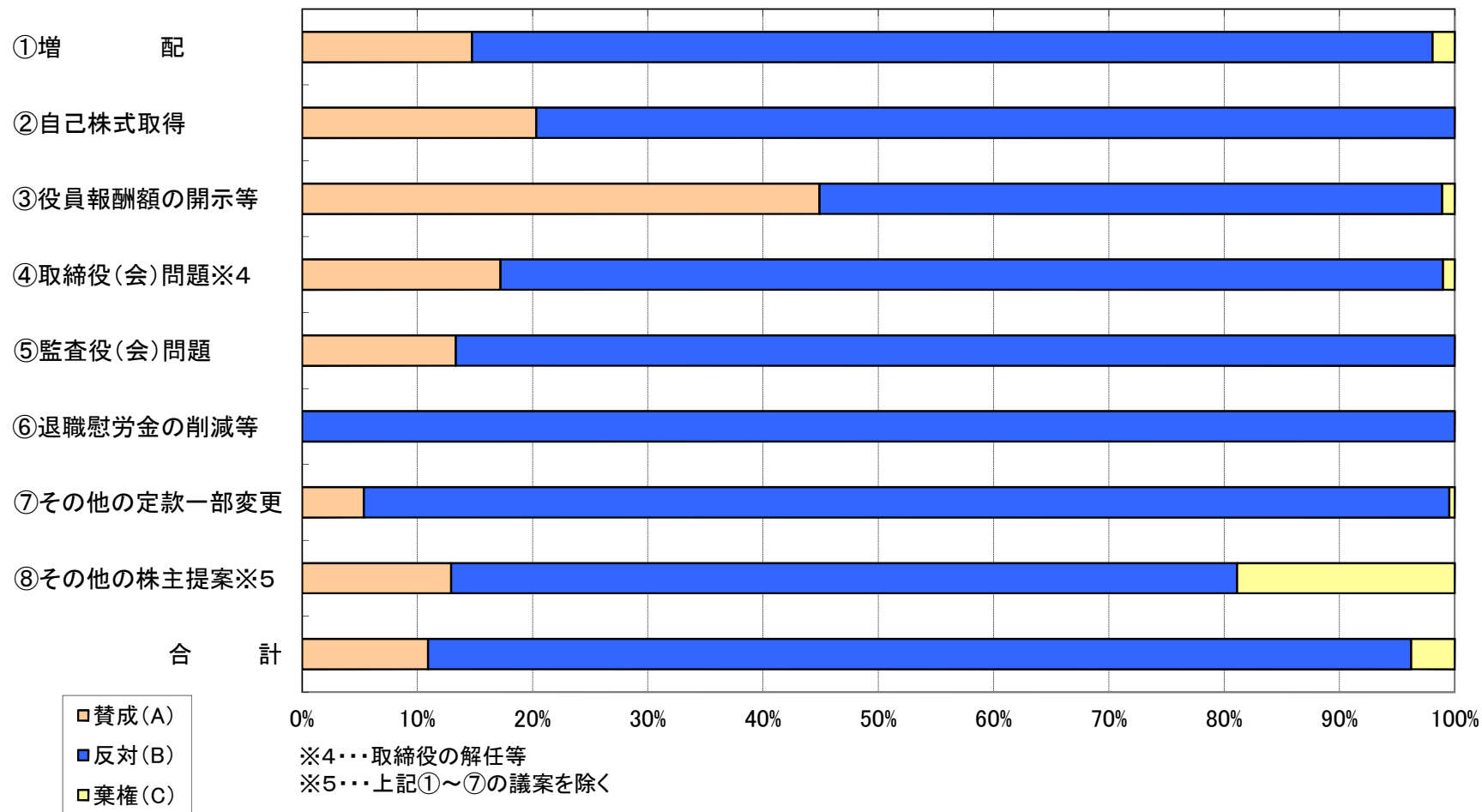
※4・・・取締役の解任等

※5・・・上記①～⑦の議案を除く

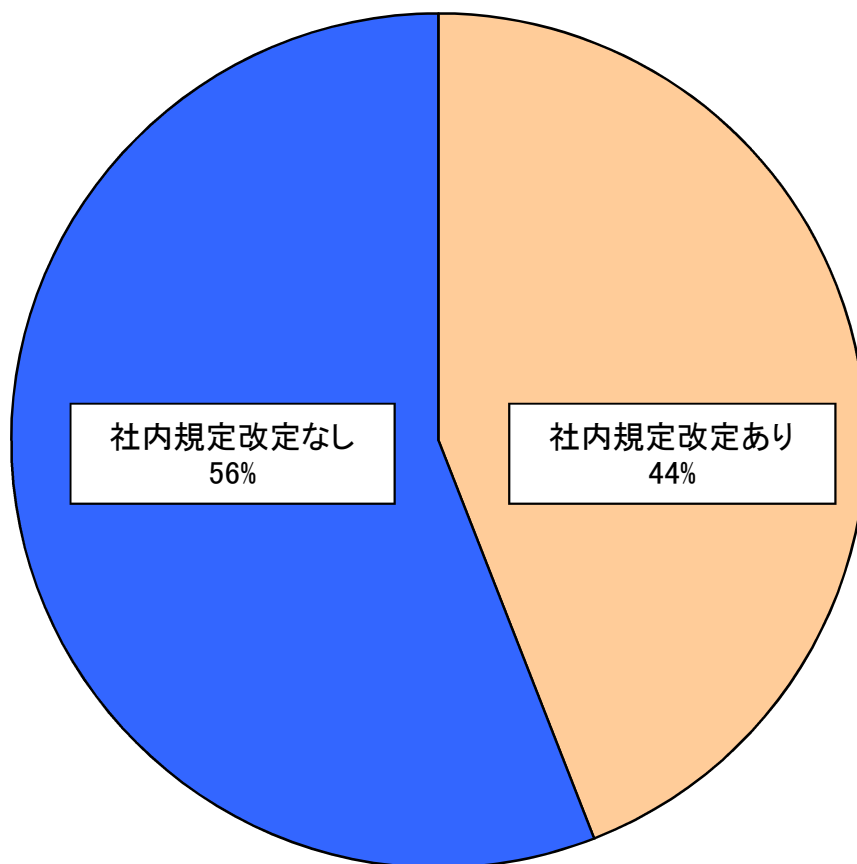
資料1-3 議案(会社提案)に対する行使状況(全体グラフ1)



資料1-4 議案(株主提案)に対する行使状況(全体グラフ2)



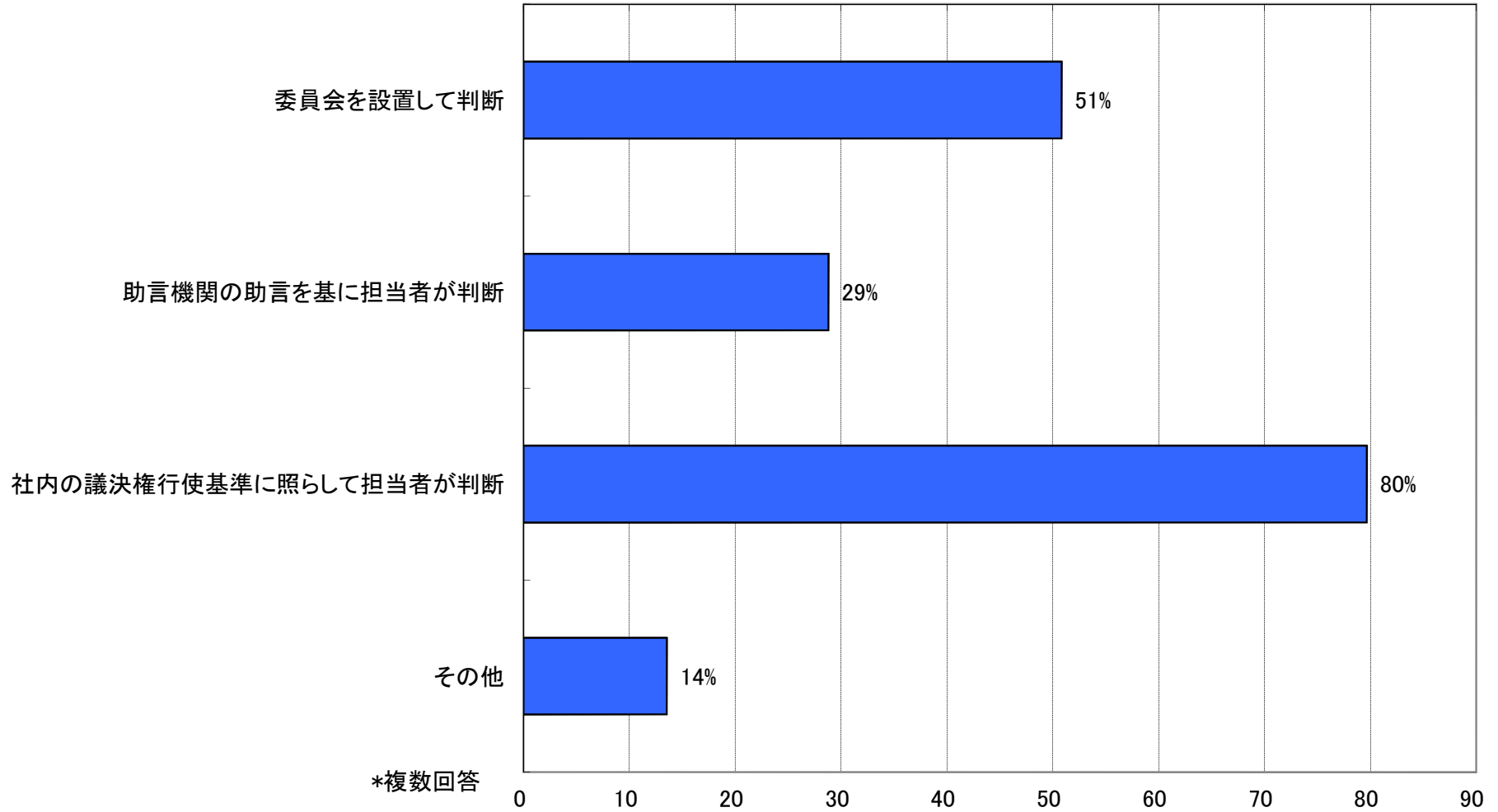
資料2 過去1年間における社内規定の改定の有無について



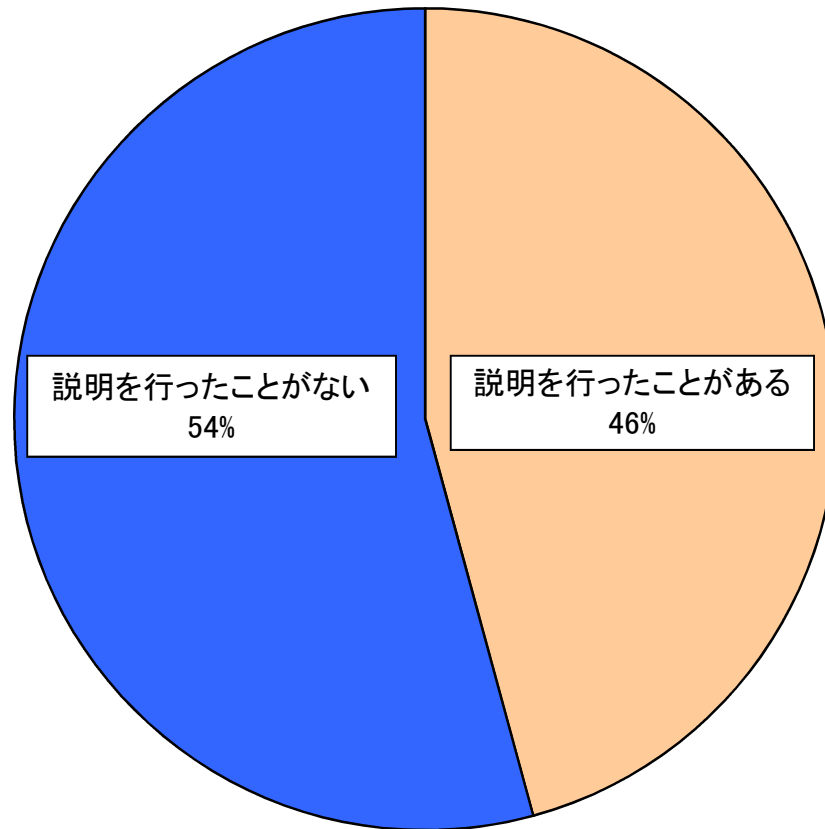
改定の主な内容

- ・社外取締役、社外監査役の独立性に係る判断項目の追加
- ・役員報酬に係る項目
- ・買収防衛策に係る項目

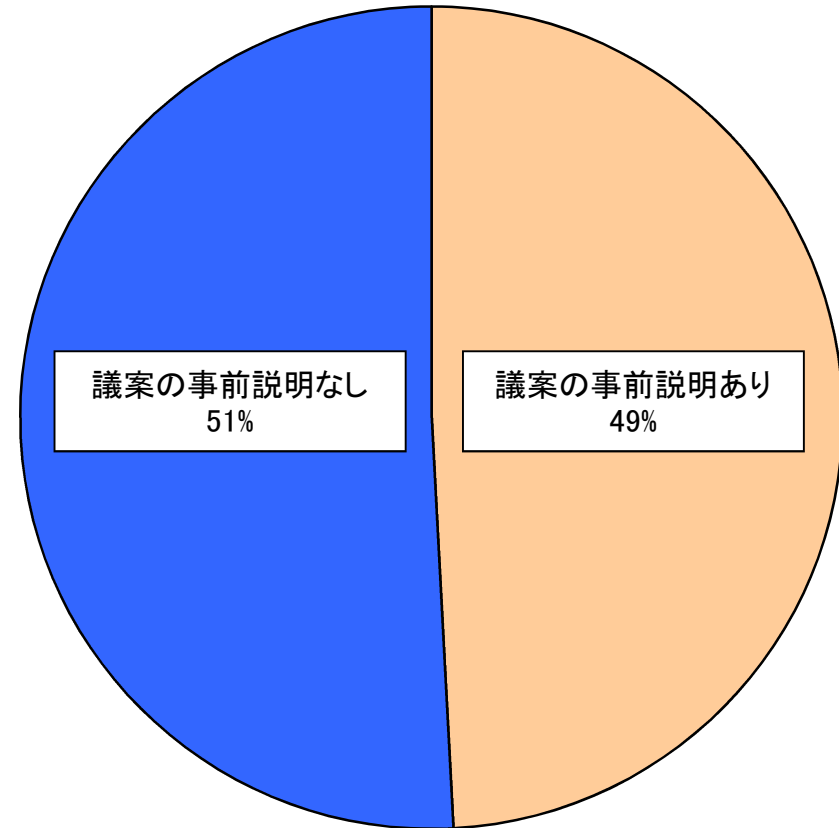
資料3 議案を判断するための体制整備について



資料4 株式発行会社への説明について



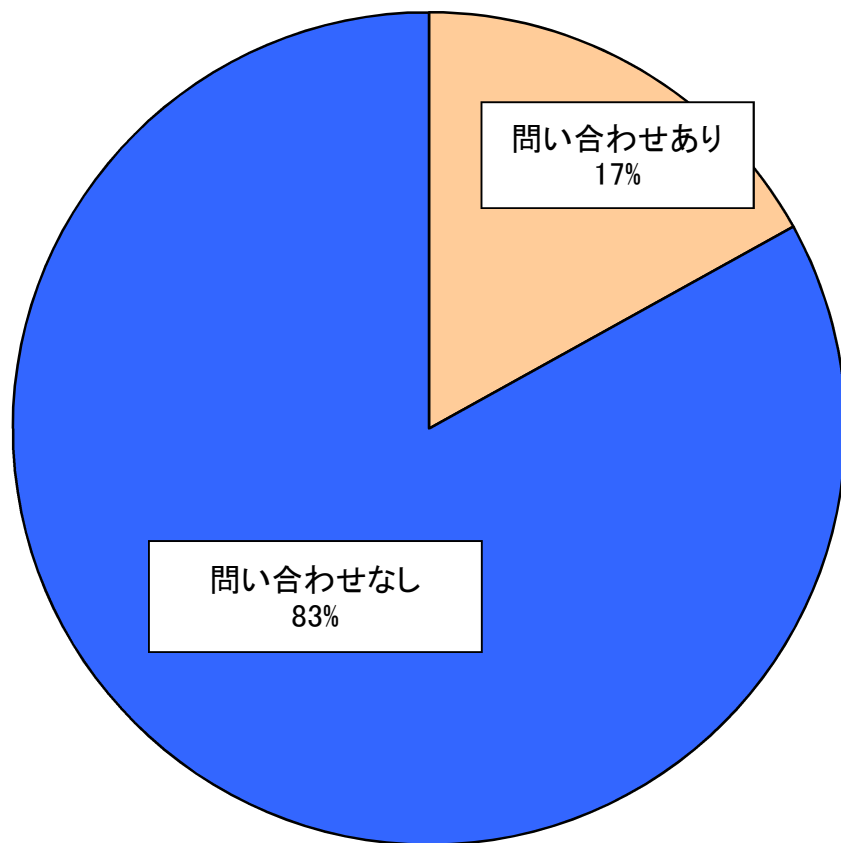
資料5 発行会社からの議案の事前説明について



事前説明の主な内容

- ・株主提案
- ・当該社外取締役・監査役の選任理由
- ・役員報酬(退職慰労金を含む)
- ・買収防衛策の継続・更新

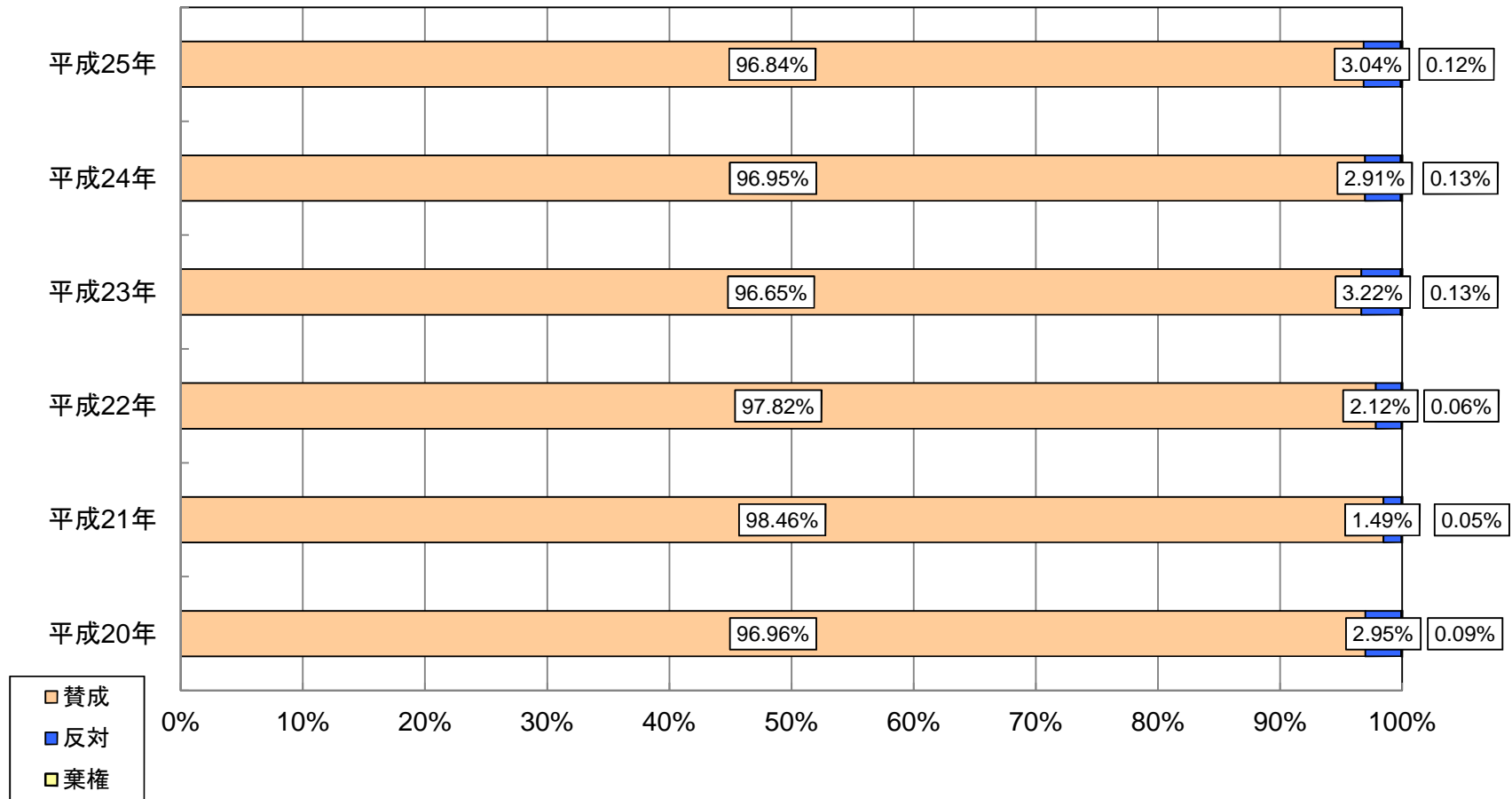
資料6 議決権行使結果に対する問い合わせについて



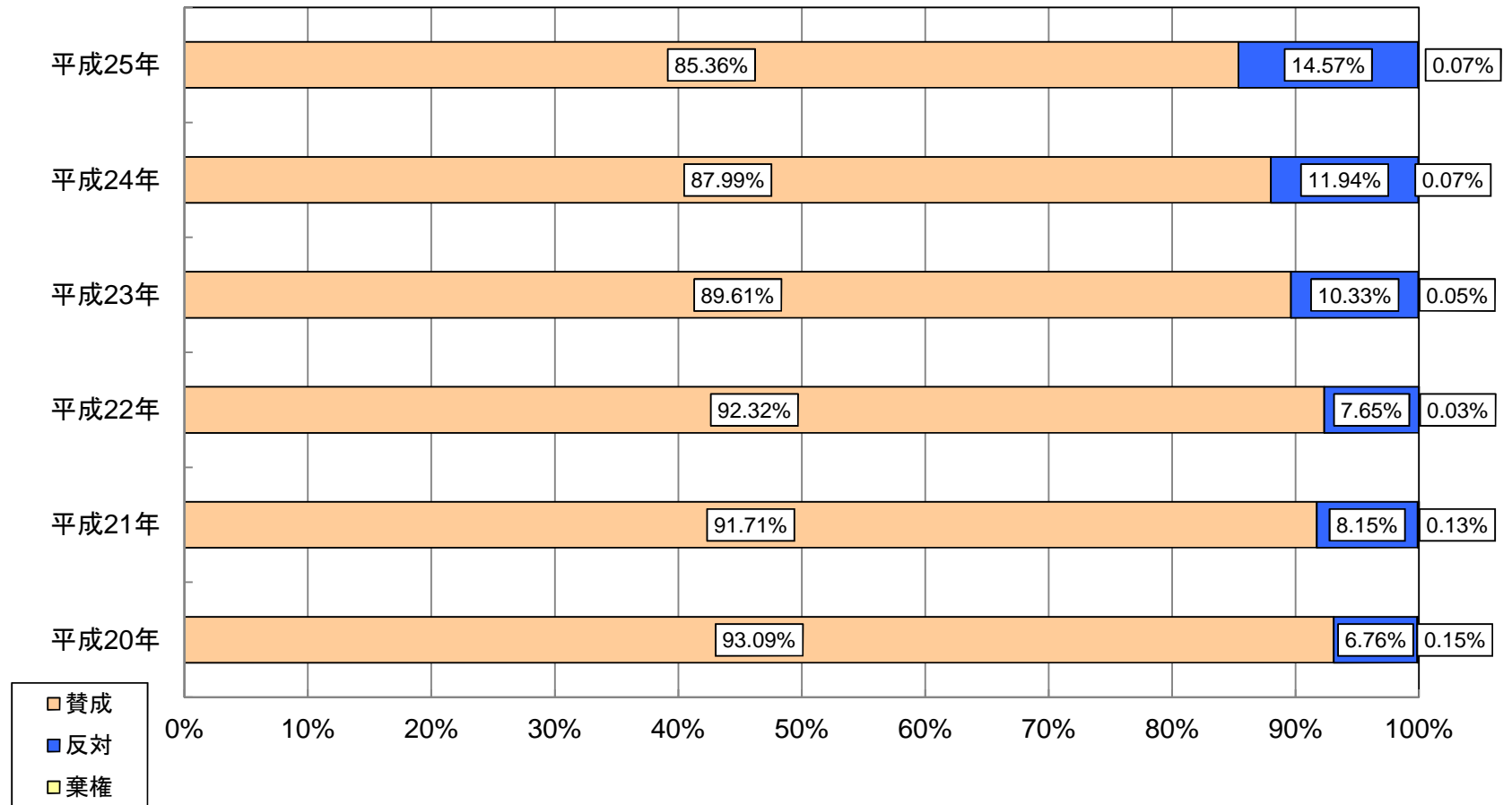
資料7 その他議決権行使に係る主な意見

- ・ 議決権電子行使プラットフォームへの加入促進等、行使手続きの負担軽減
- ・ 株主総会開催通知の早期発送
- ・ 株主総会の開催日の一層の分散化
- ・ 社外取締役の独立性を判断するための情報の充実

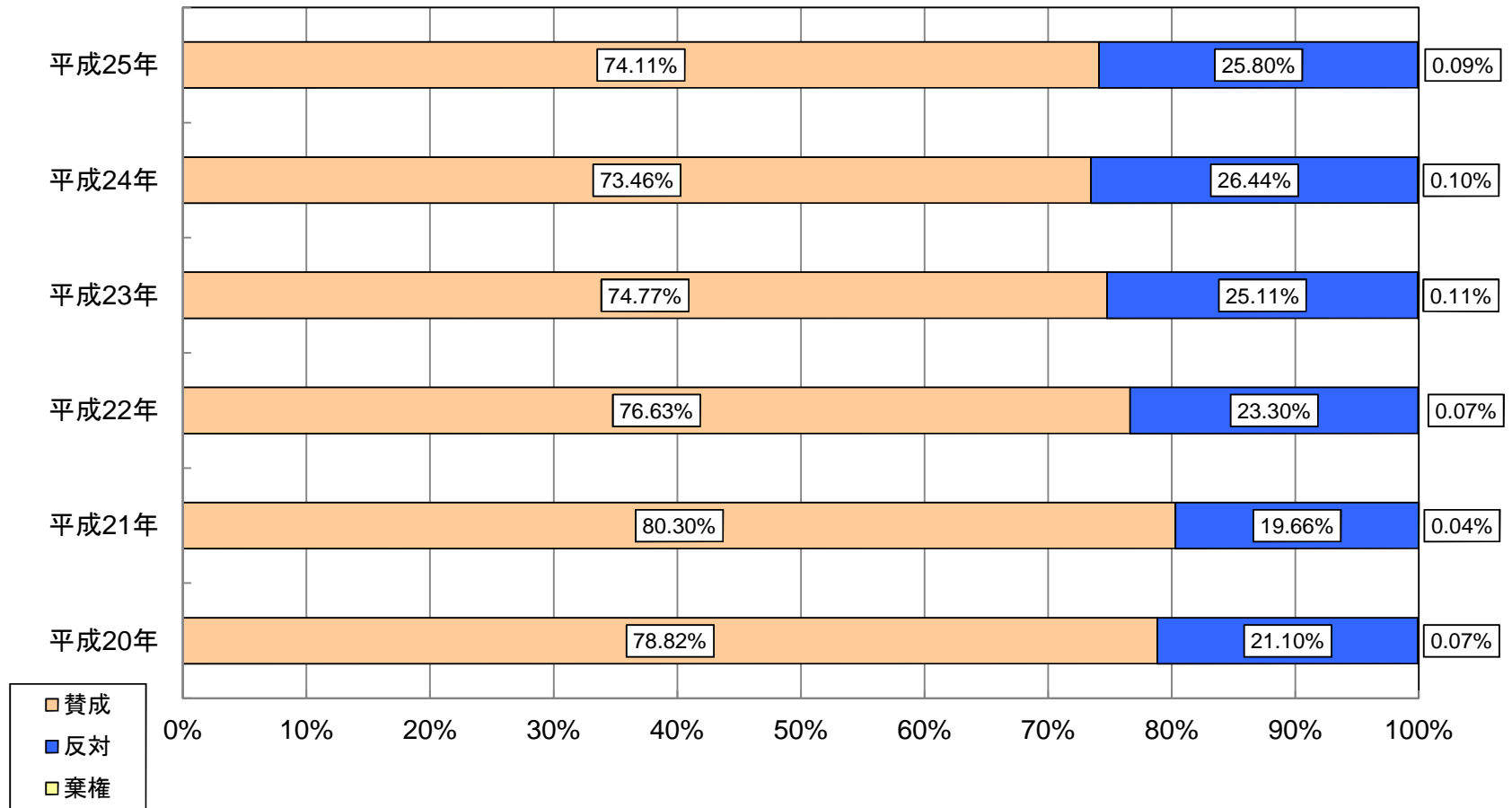
【参考：時系列】 会社提案 ① 剰余金処分



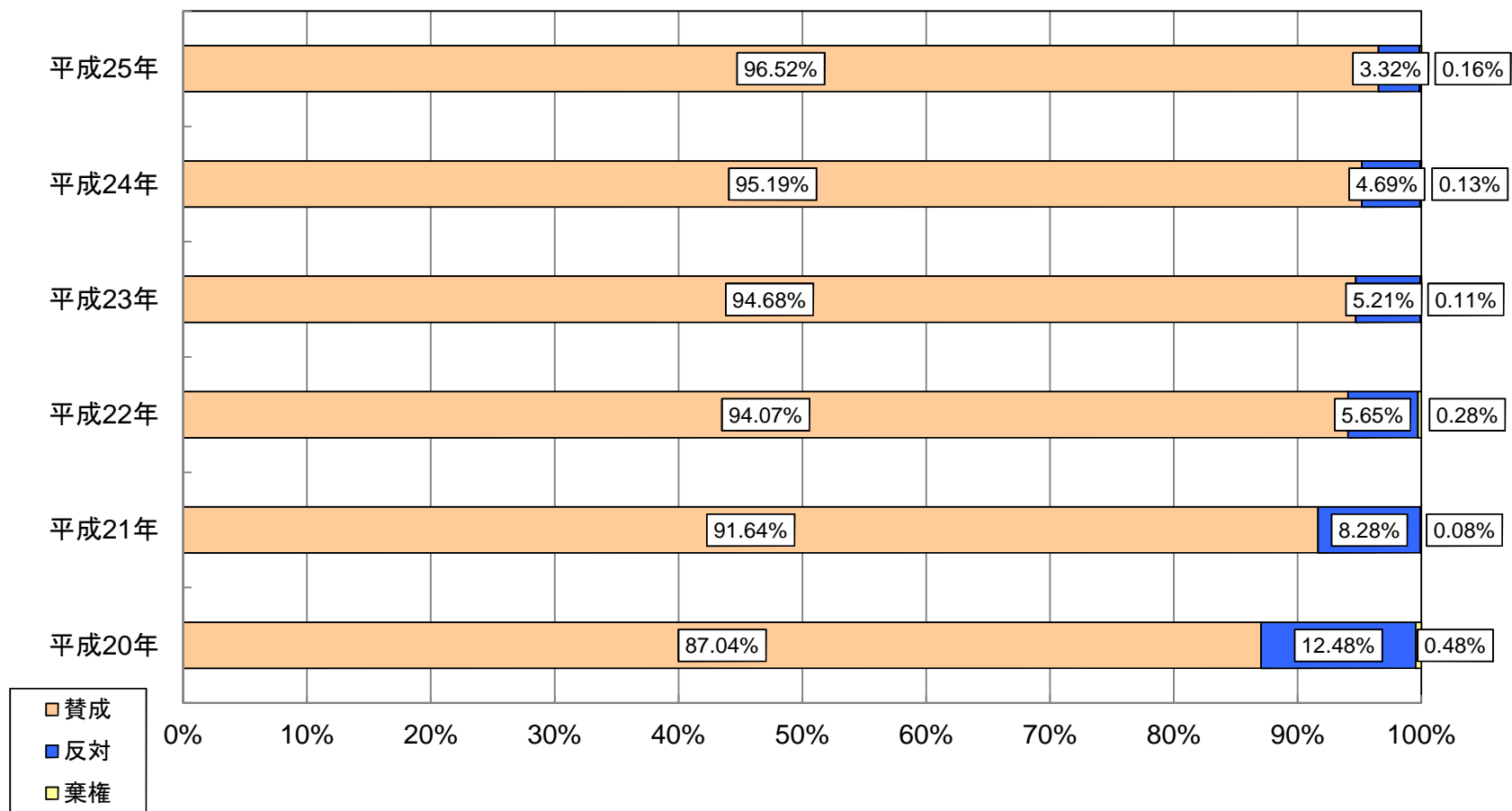
【参考：時系列】 会社提案 ②取締役選任



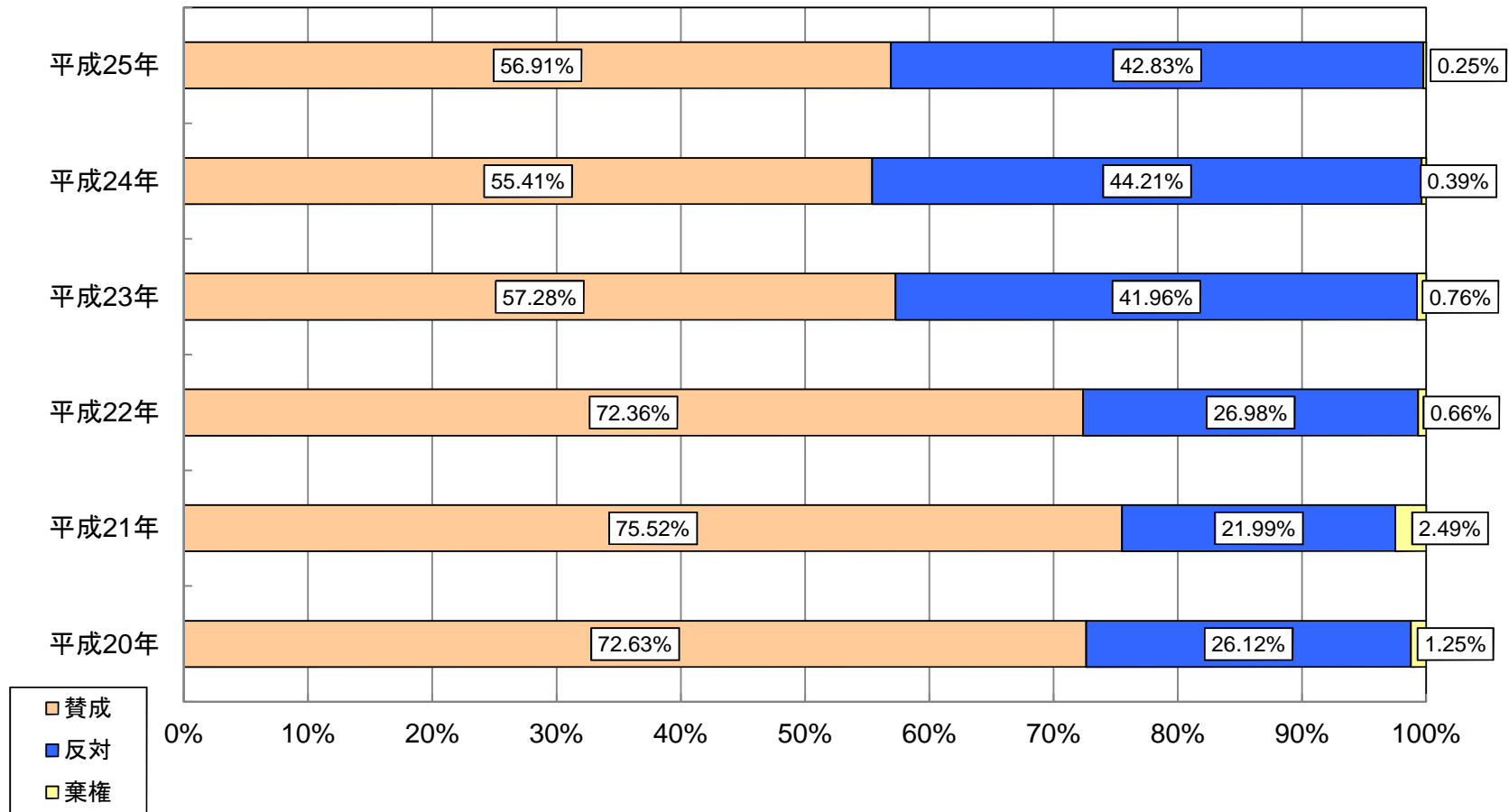
【参考：時系列】 会社提案 ③監査役選任



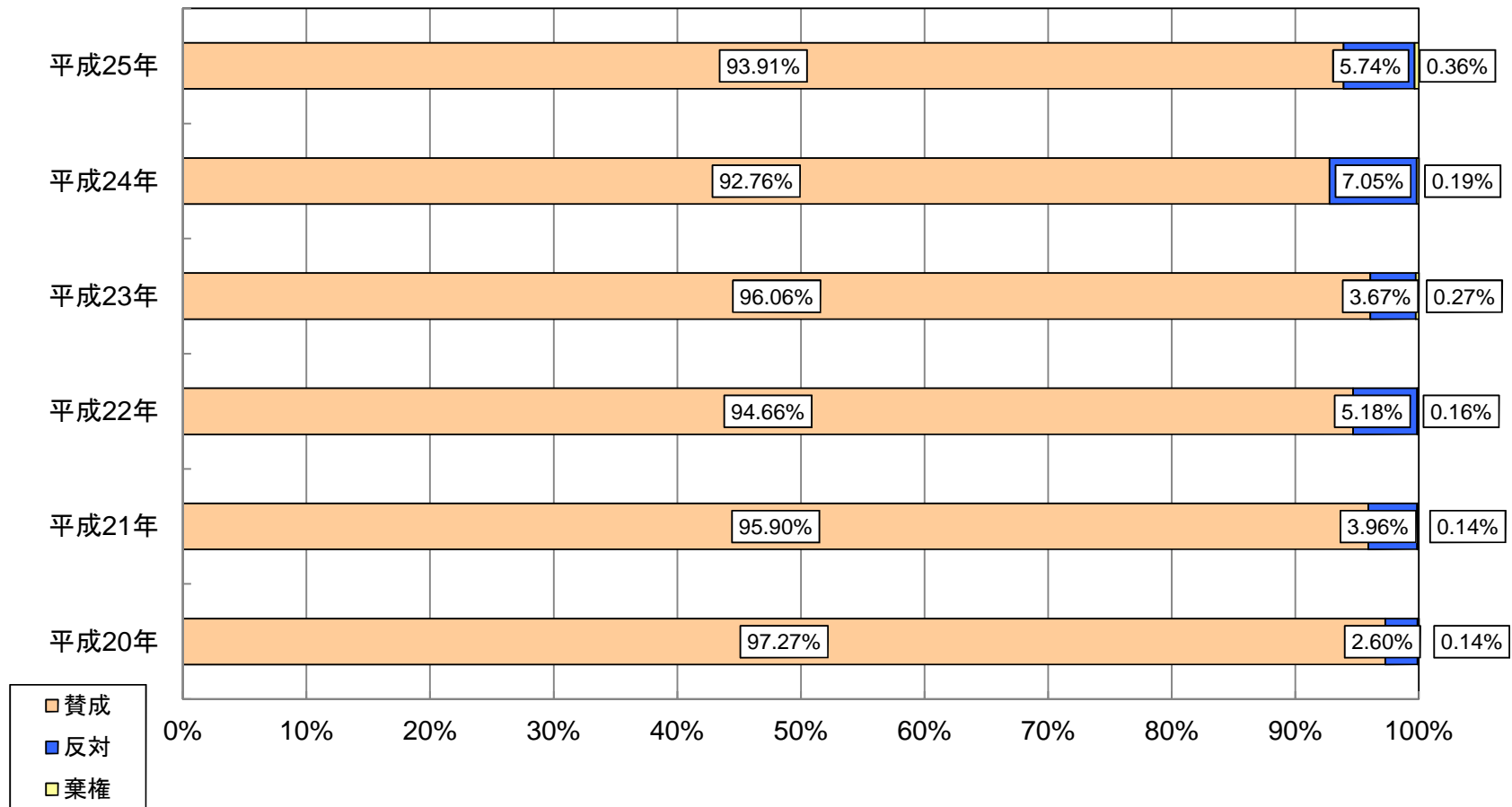
【参考：時系列】 会社提案 ④定款一部変更



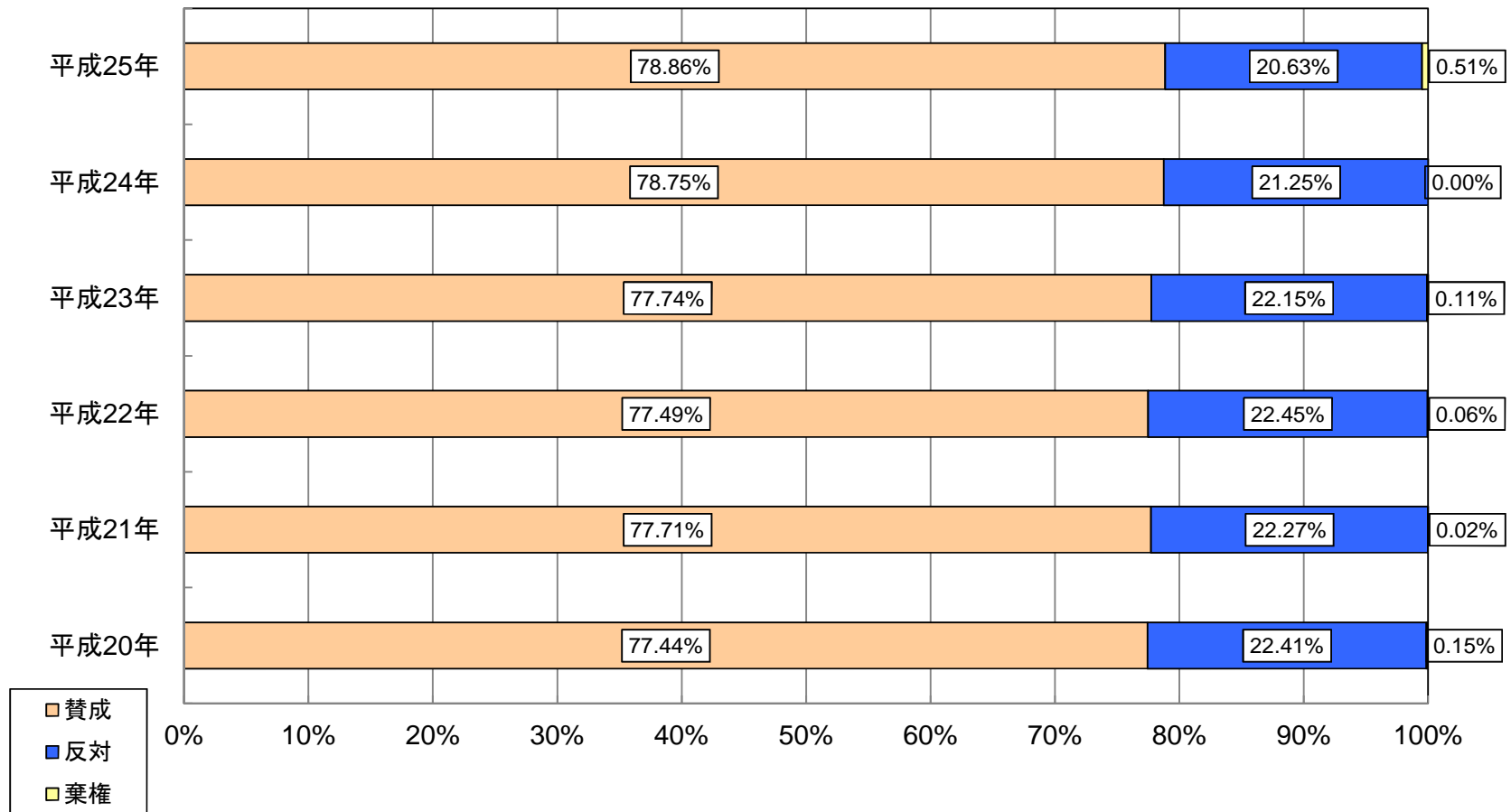
【参考：時系列】 会社提案 ⑤退職慰労金支給



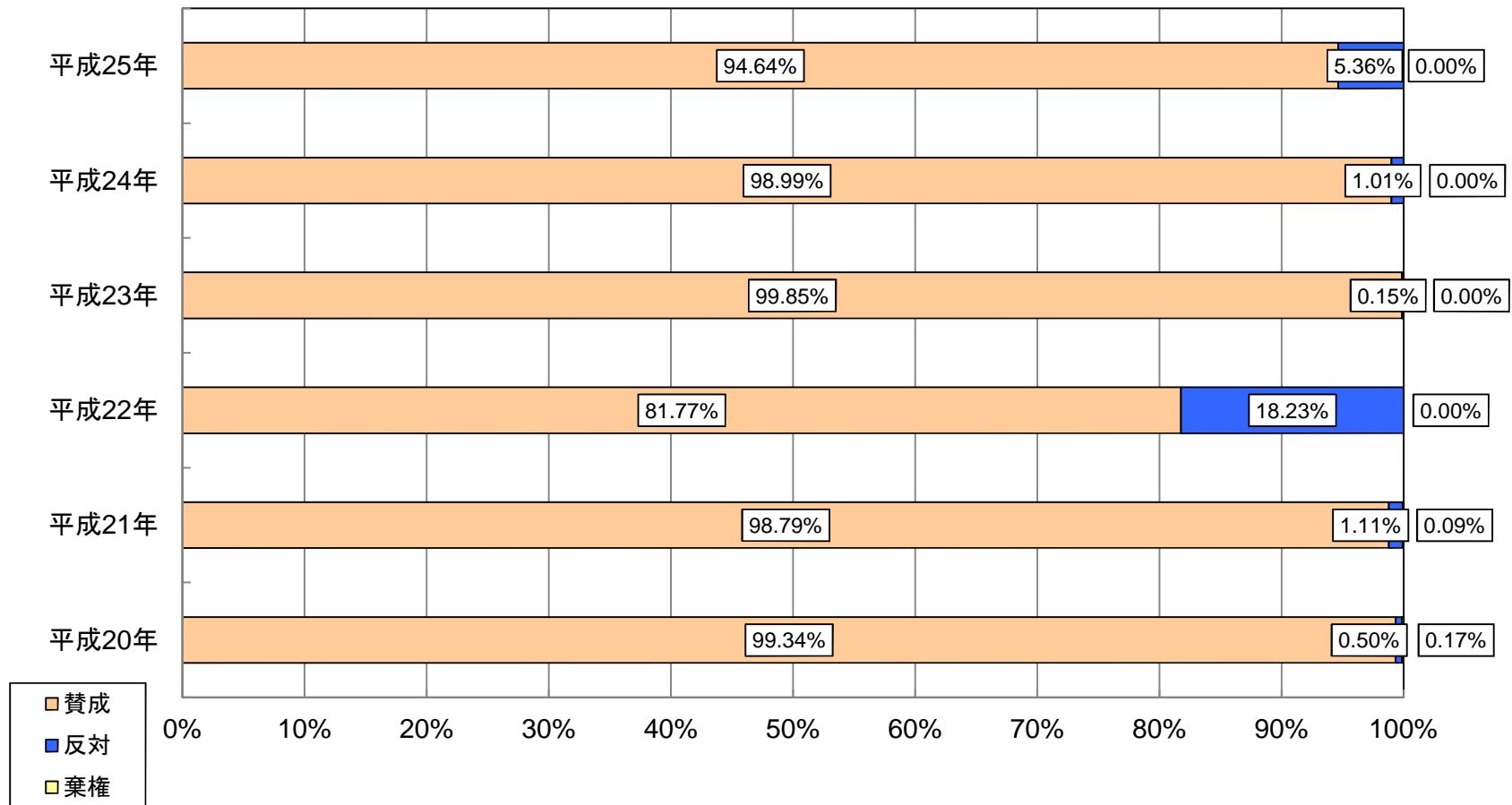
【参考：時系列】 会社提案 ⑥役員報酬額改定



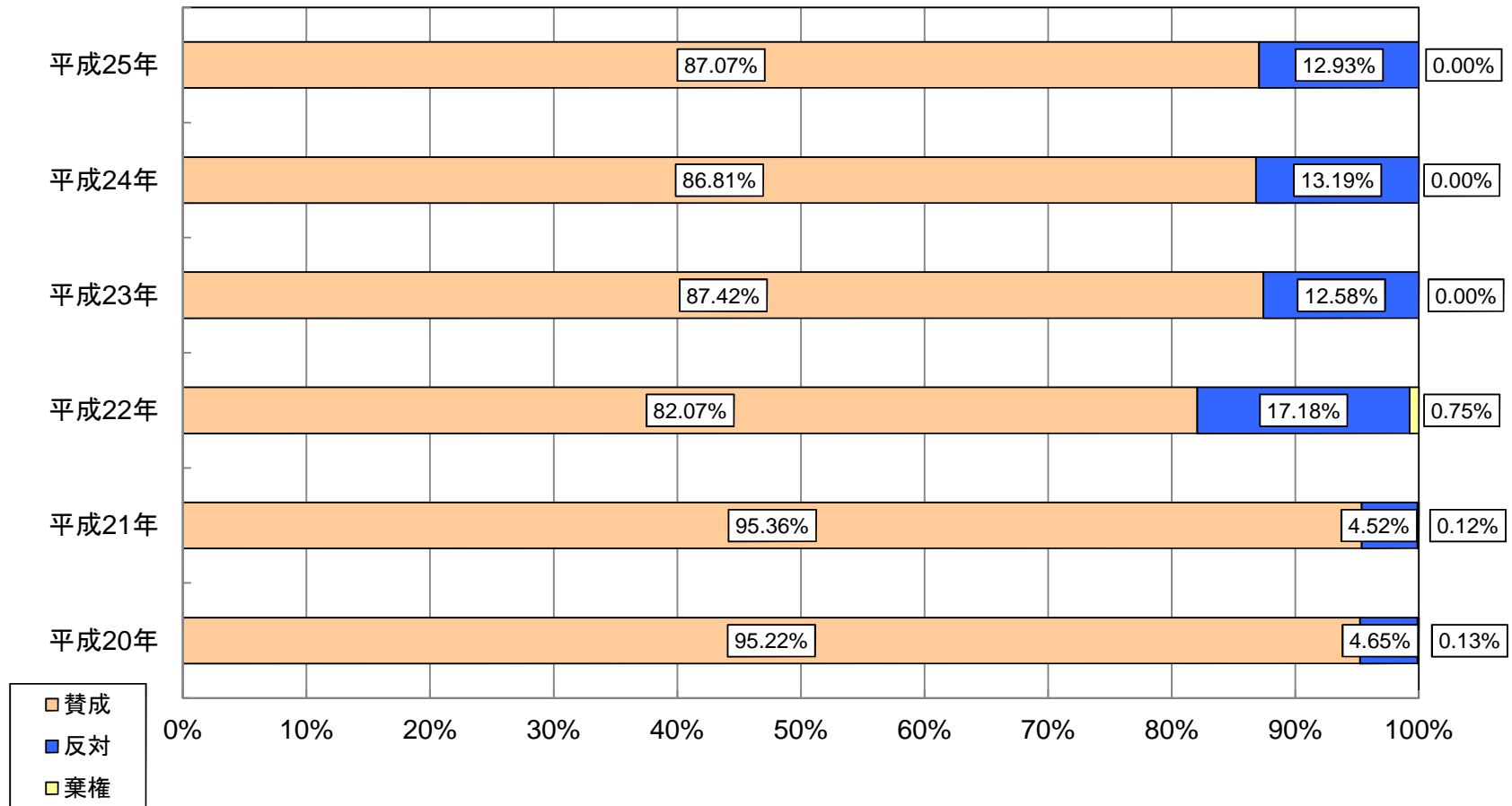
【参考：時系列】 会社提案 ⑦新株予約権発行



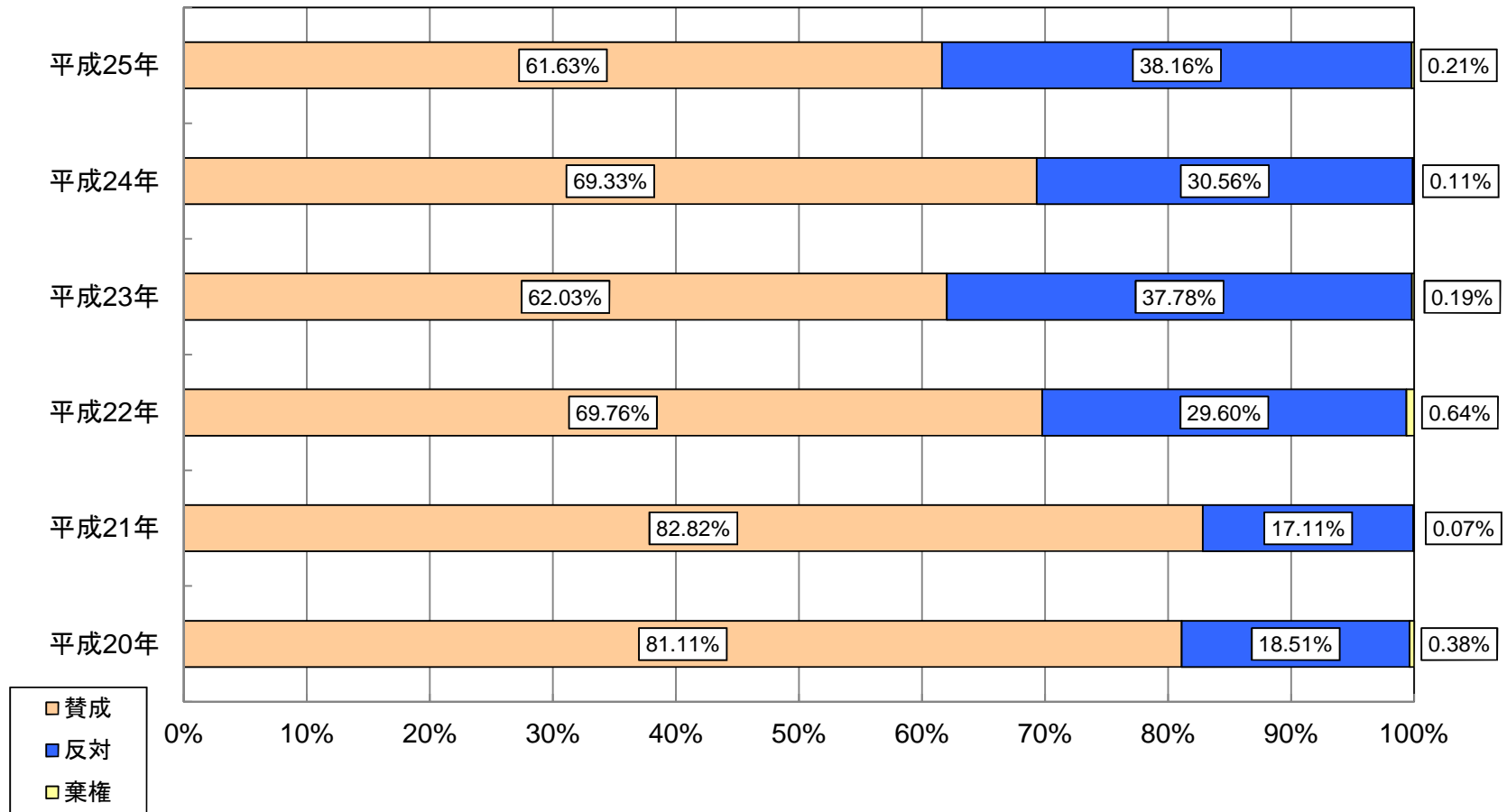
【参考：時系列】 会社提案 ⑧会計監査人選任



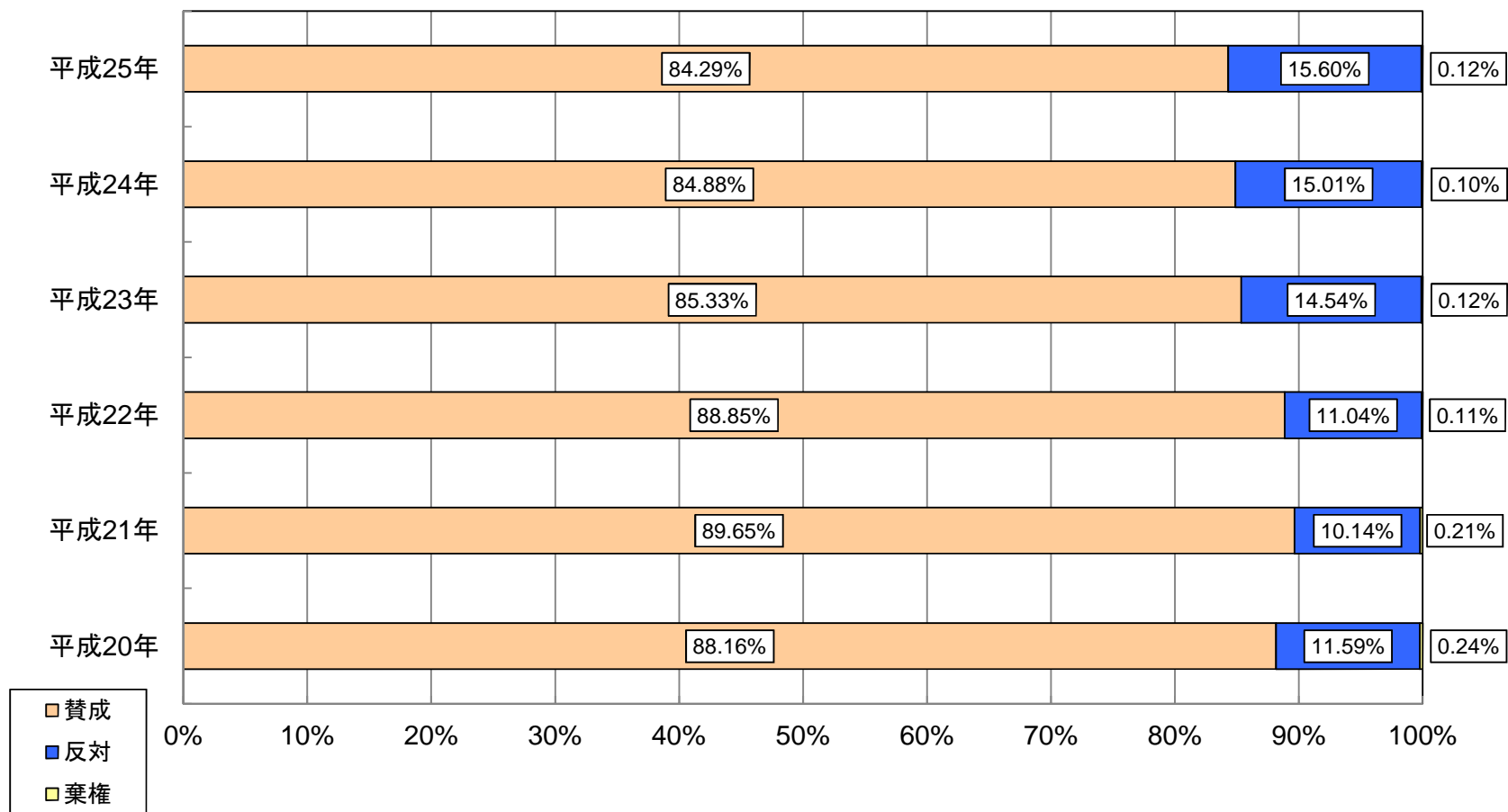
【参考：時系列】 会社提案 ⑨再構築関連



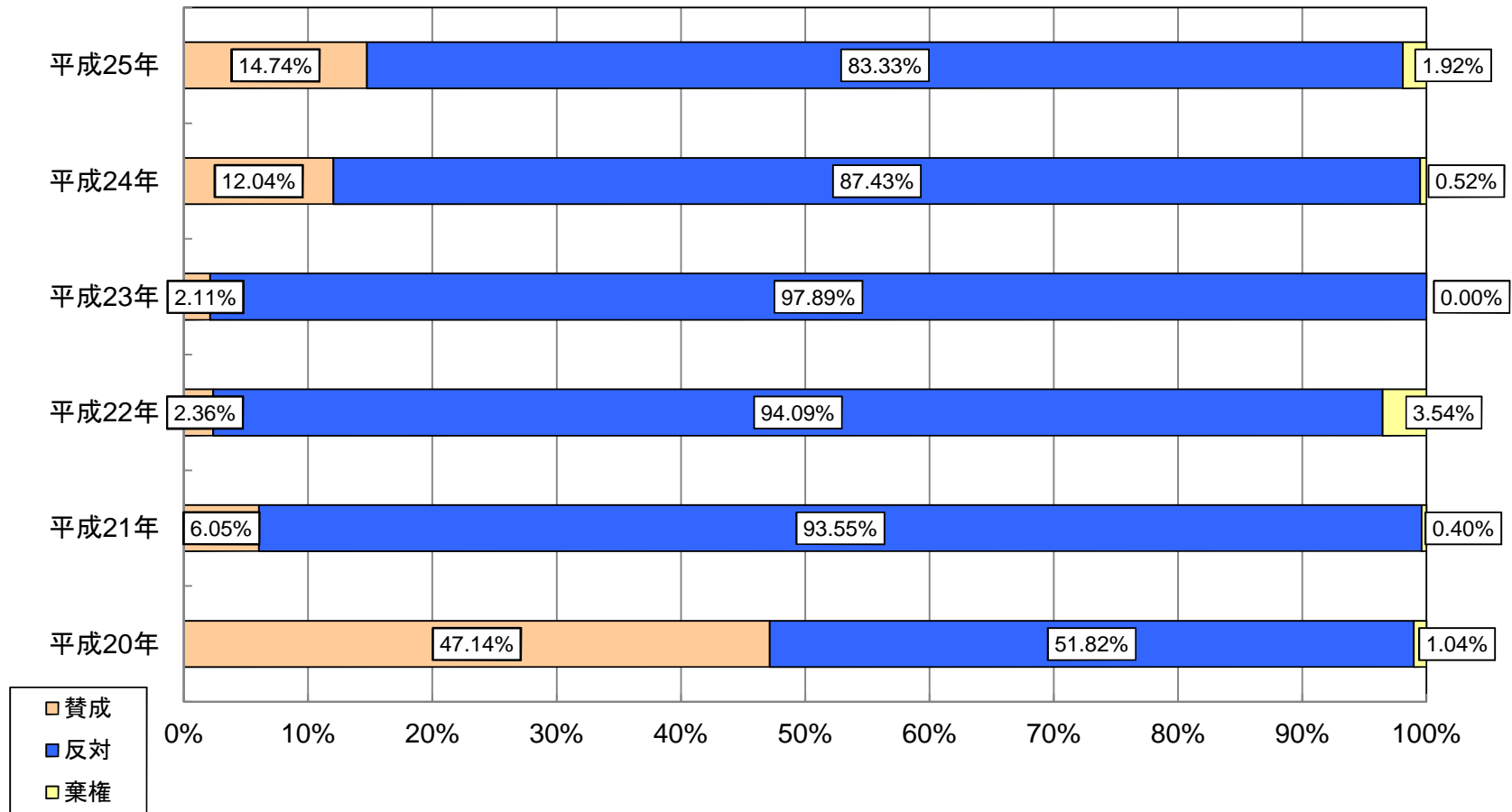
【参考：時系列】 会社提案 ⑩その他の会社提案



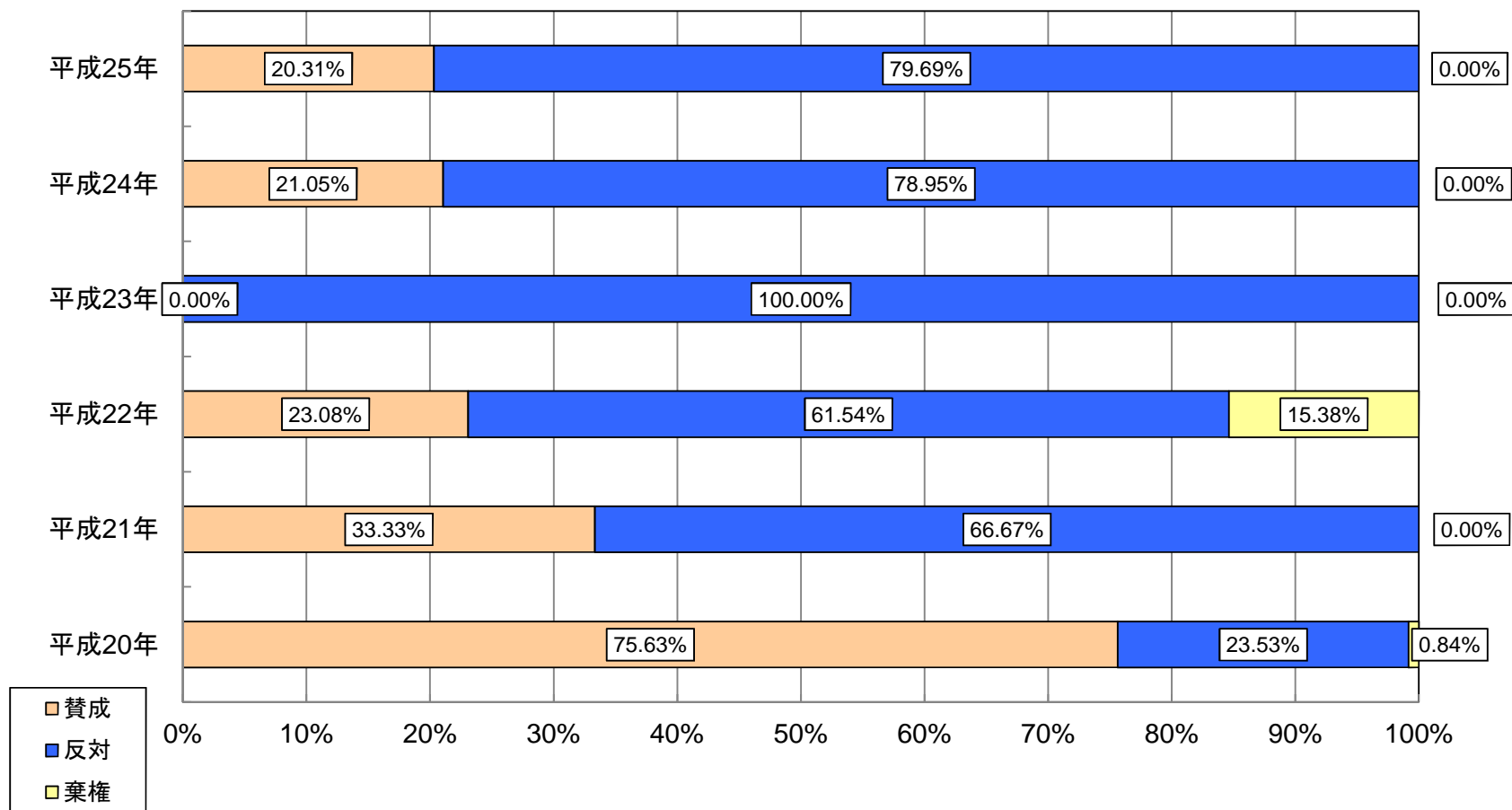
【参考:時系列】 会社提案 ⑪議決権行使件数合計



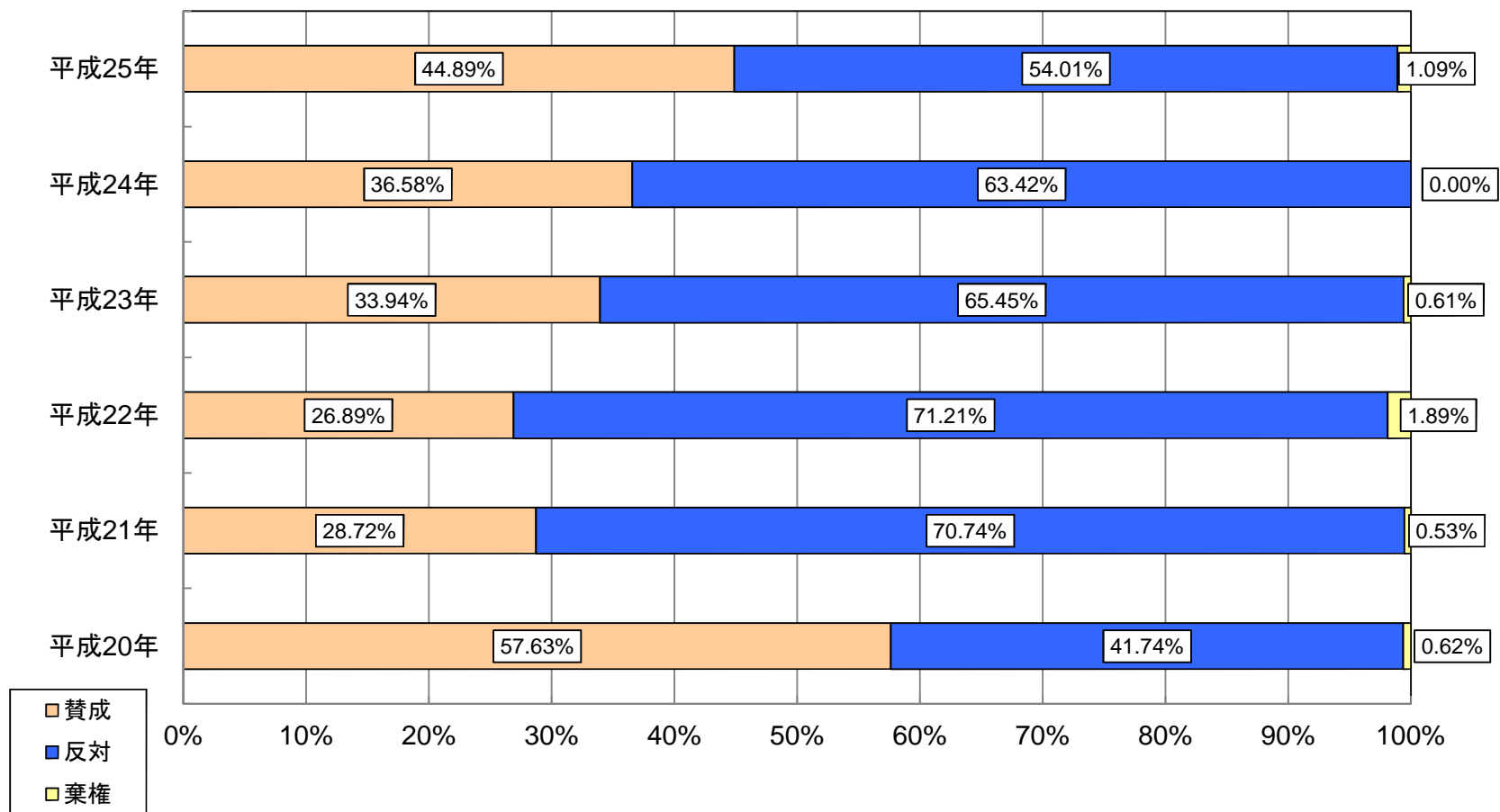
【参考：時系列】 株主提案 ①増配



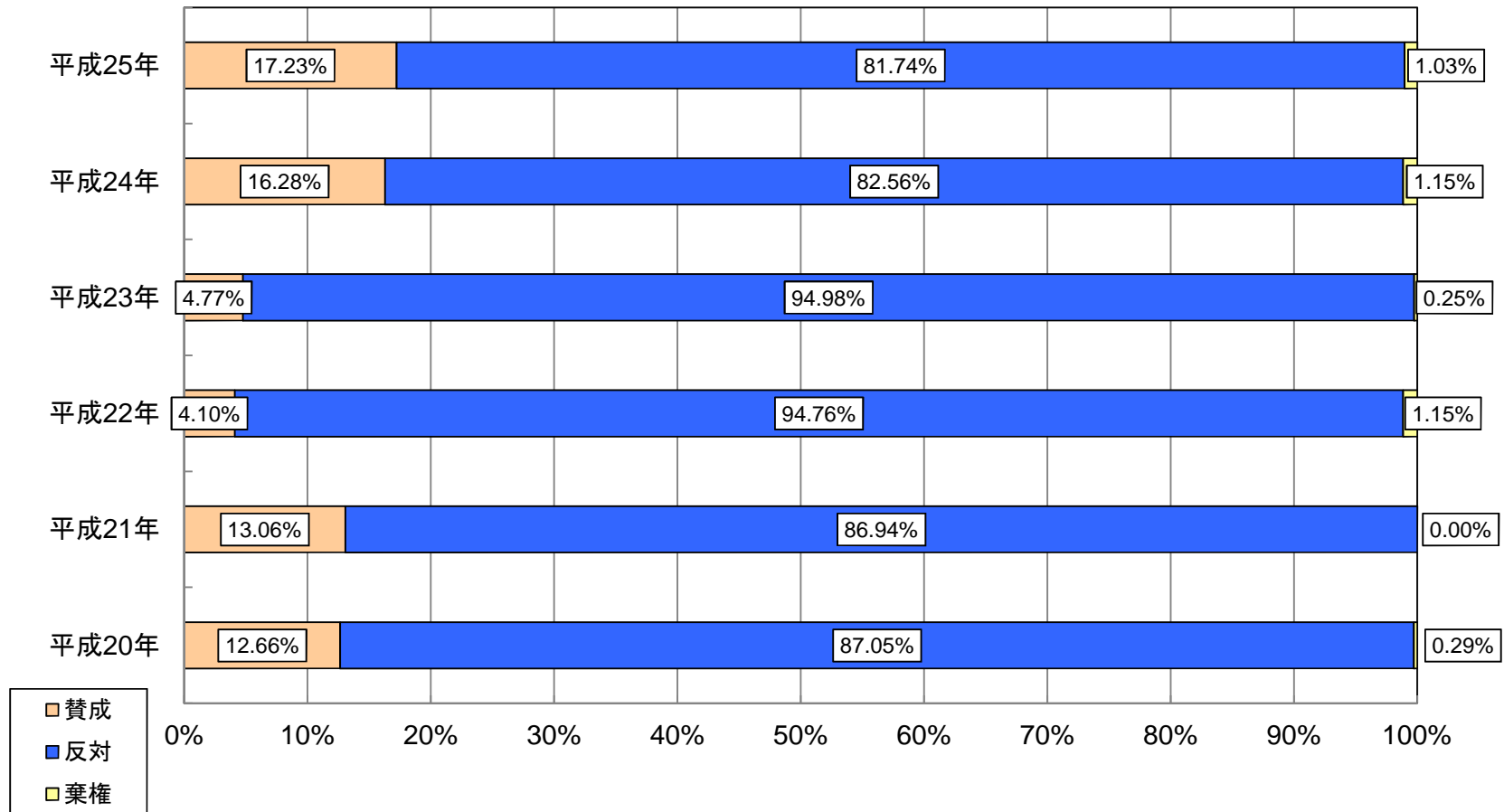
【参考：時系列】 株主提案 ②自己株式取得



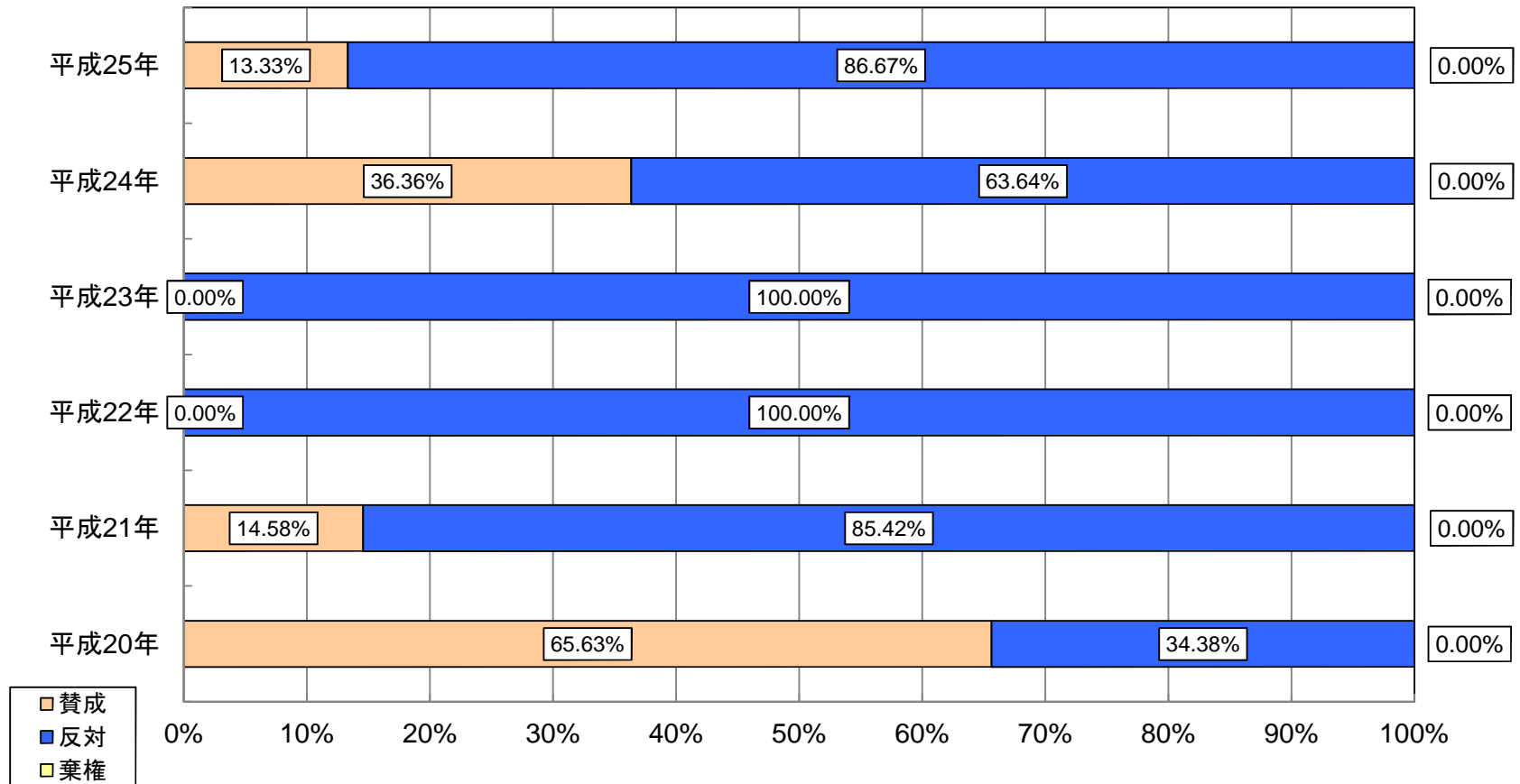
【参考:時系列】 株主提案 ③役員報酬額の開示等



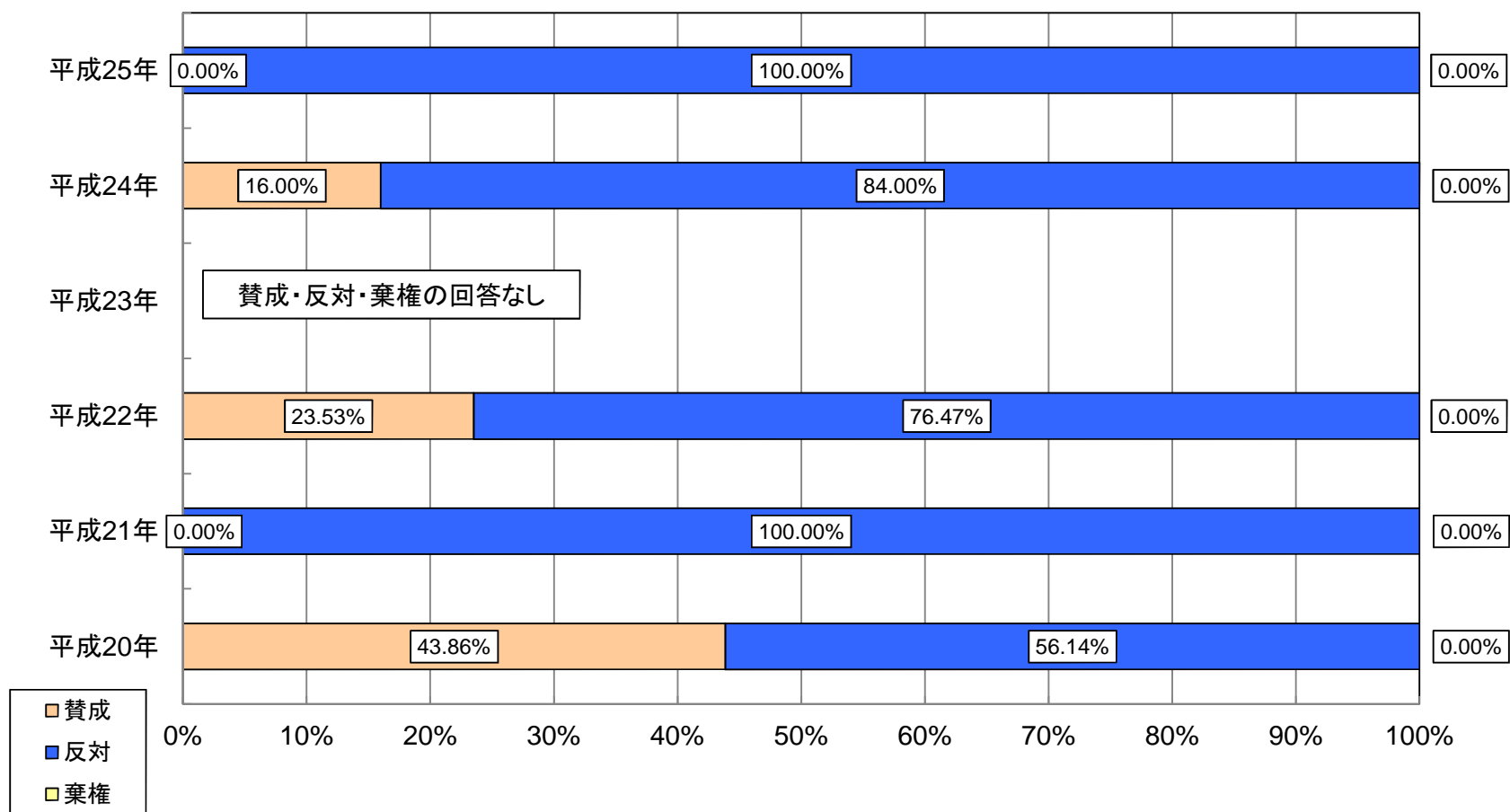
【参考：時系列】 株主提案 ④取締役(会)問題



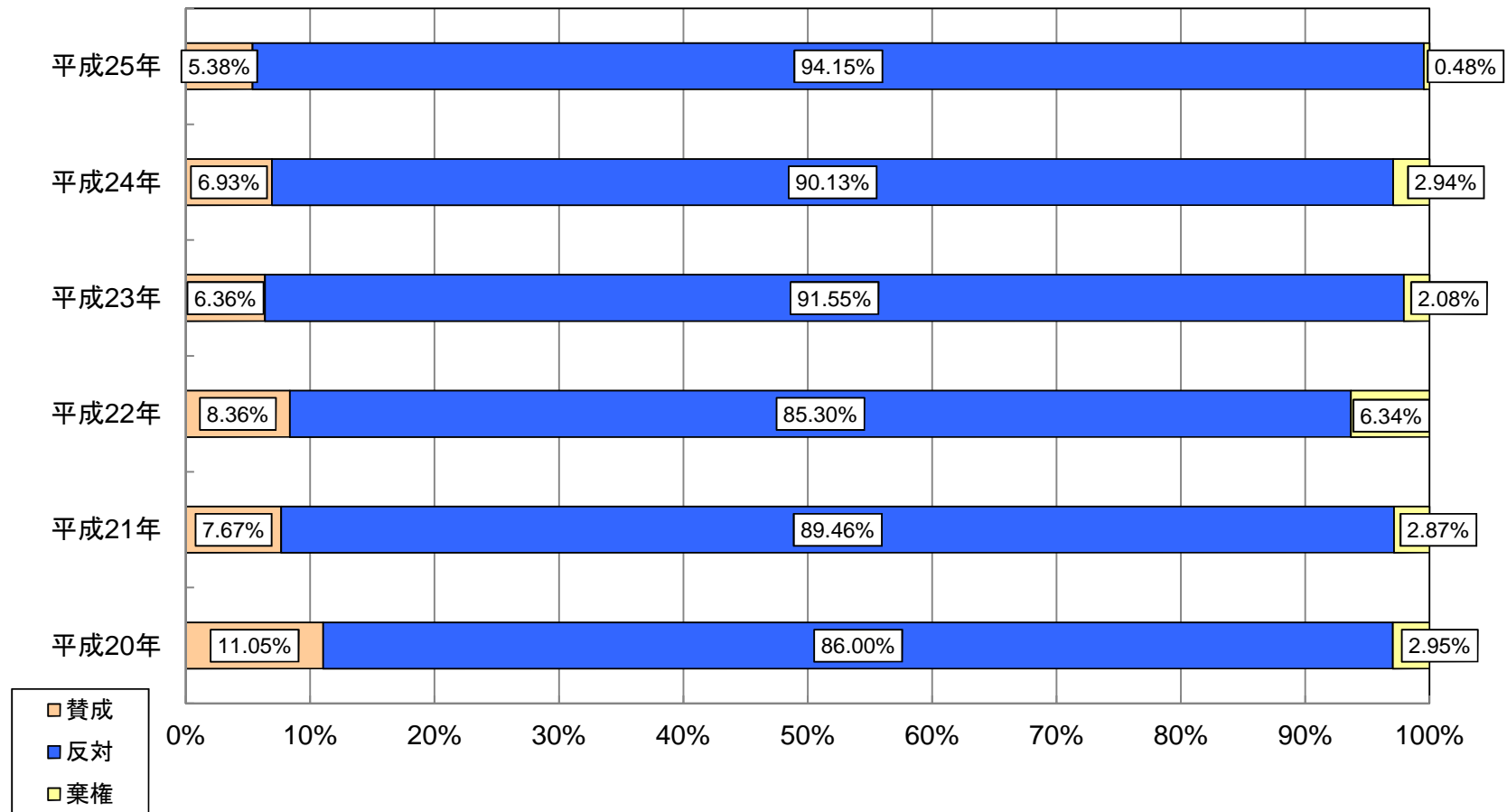
【参考：時系列】 株主提案 ⑤監査役(会)問題



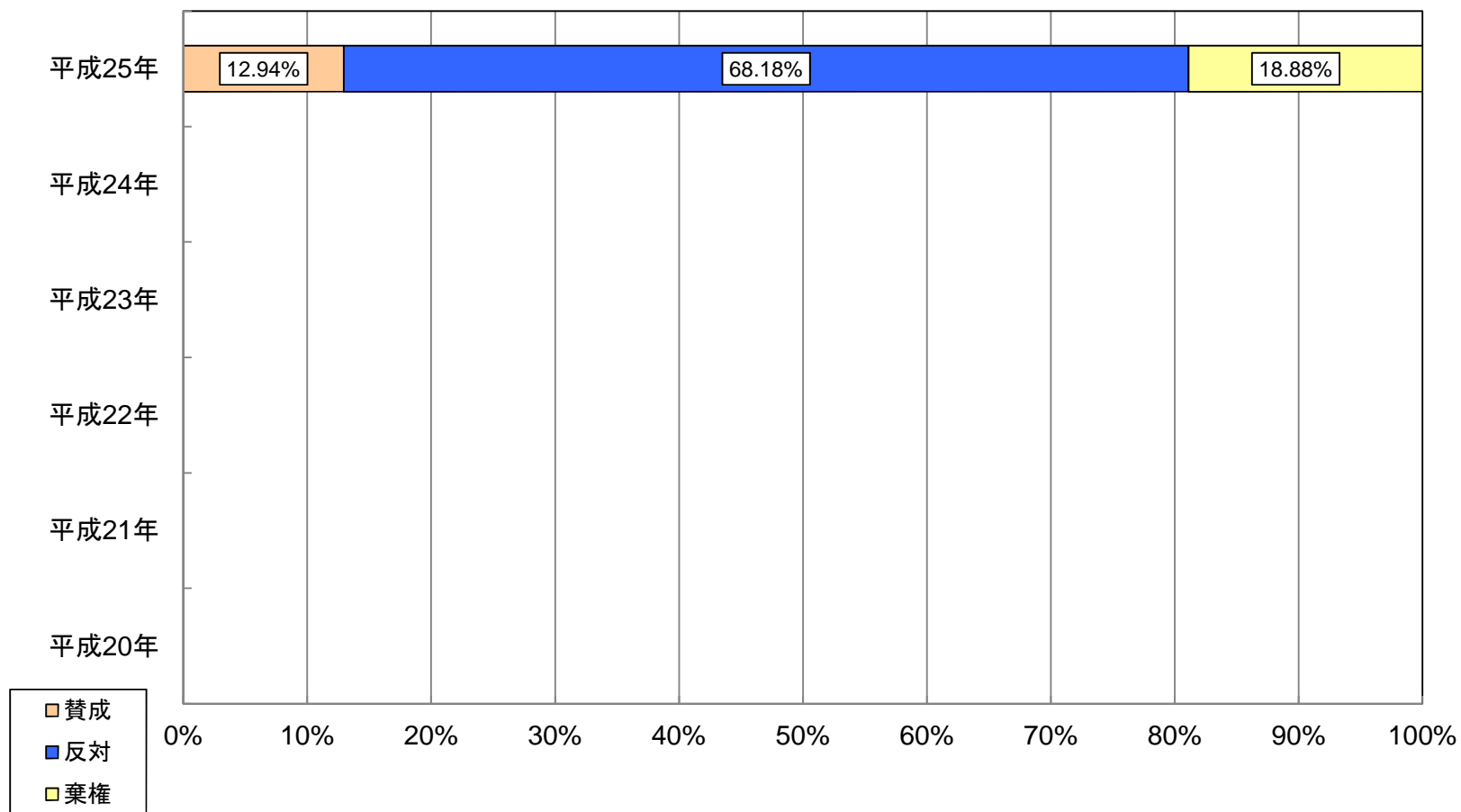
【参考:時系列】 株主提案 ⑥退職慰労金の削減等



【参考：時系列】 株主提案 ⑦その他の定款一部変更



【参考:時系列】 株主提案 ⑧その他の株主提案 (平成25年より)



【参考：時系列】 株主提案 ⑨議決権行使件数合計

